

健疾発0915第2号

平成22年9月15日

社団法人 日本産婦人科医会会長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長



H I V母子感染の防止について(通知)

平素よりエイズ対策の推進に御尽力を賜り御礼申し上げます。
この度、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策に御協力方よろしくお願いたします。



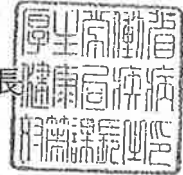


健疾発0915第1号

平成22年9月15日

各〔都道府県
政令市
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長



H I V母子感染の防止について(通知)

今般、平成22年8月13日開催の第122回エイズ動向委員会において、4年ぶりに母子感染によるH I V感染例が報告されたところである(前回報告：平成18年8月22日開催第106回エイズ動向委員会)。

母子感染については、適切な感染防御策を講じることにより、H I V感染率を1%以下にまで抑えることが可能であることから、母子感染についての正しい知識の普及を図るとともに、産科医療機関において適切な感染防止策が講じられることが重要である。

貴職におかれては、上記の趣旨を御理解いただき、下記により母子感染の防止を図られるよう、必要な対応をお願いする。

記

- 1 平成19年度に作成された「H I V母子感染予防対策マニュアル」(「周産期・小児・生殖医療におけるH I V感染対策に関する集学的研究」研究代表者：和田裕一 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業)の周知を図ること。

本マニュアルにおいては、妊婦のH I V抗体検査の実施、抗ウイルス療法等の適切な感染防御策を講じることにより、H I V感染妊婦からの母子感染率を1%以下にまで抑えることが可能であるとされている。

- 2 妊娠中や出産時等の母子感染については、適切な感染防止策を講じることでH I V感染率を低くすることが可能であることを「これだけは知っておきたい！H I Vエイズの基礎知識」（財団法人エイズ予防財団発行 厚生労働省委託事業）等により、広く周知すること。

（参 考）

「H I V母子感染予防対策マニュアル」及び「これだけは知っておきたい！H I Vエイズの基礎知識」については、エイズ予防情報ネット(A P I -N e t) ホームページから入手可能である。

- 1 エイズ予防情報ネットホームページ (<http://api-net.jfap.or.jp>)にアクセス
- 2 ホームページ右上の「資料室」を選択
- 3 次のとおりホームページからダウンロード
 - (1) 「H I V母子感染予防対策マニュアル」を入手したい場合
 - ア 資料室画面左側の「マニュアル・ガイドライン」を選択
 - イ マニュアル・ガイドライン画面から、「H I V母子感染予防対策マニュアル」をダウンロード
 - (2) 「これだけは知っておきたい！H I Vエイズの基礎知識」を入手したい場合
 - ア 資料室画面左側の「パンフレット・グッズ・啓発資材」を選択
 - イ パンフレット・グッズ・啓発資材画面から「エイズ予防財団発行パンフレット」を選択
 - ウ エイズ予防財団発行パンフレット画面から「これだけは知っておきたい！H I Vエイズの基礎知識」をダウンロード